

ふるさと納税について

1. 令和元年度ふるさと納税実績

(1) 恵庭市が受領したふるさと納税

(千円)

	令和元年度		平成30年度		増減 (R元-H30)		前年度 比率
		割合		割合		割合	
寄附件数	41,432	-	26,231	-	15,201	-	158%
寄附金額	773,100	100%	336,100	100%	437,000	0%	230%
1件あたり	19	-	13	-	6	-	146%
返礼品代金	206,325	27%	117,542	35%	88,783	-8%	176%
ビール	164,925	80%	62,170	53%	102,755	27%	265%
米	17,467	8%	35,646	30%	△ 18,179	-22%	49%
農産物	7,043	3%	4,931	4%	2,112	-1%	143%
その他	16,890	8%	14,795	13%	2,095	-4%	114%
配送料	69,192	9%	38,206	11%	30,986	-2%	181%
事務費	81,860	11%	37,591	11%	44,269	-1%	218%
利用可能額 (A)	415,723	54%	142,761	42%	272,962	11%	291%

(2) 恵庭市民が他市町村へ実施したふるさと納税

(千円)

	令和元年度		平成30年度		増減額 (R元-H30)		前年度 比率
		割合		割合		割合	
寄附件数	1,458	-	1,354	-	104	-	108%
寄附金額	96,087	100%	94,034	100%	2,053	0%	102%
市民税 (B)	45,330	47%	43,324	46%	2,006	1%	105%
差額 (A-B)	370,393	48%	99,437	30%	270,956	18%	372%

(3) 増減要因

①ふるさと納税制度の認知度が上がり、全国的に取り扱いが増えている。

全国のふるさと納税取扱金額

(百万円)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
全国	38,852	165,291	284,409	365,317	512,706	-
恵庭市	3	21	101	213	336	773

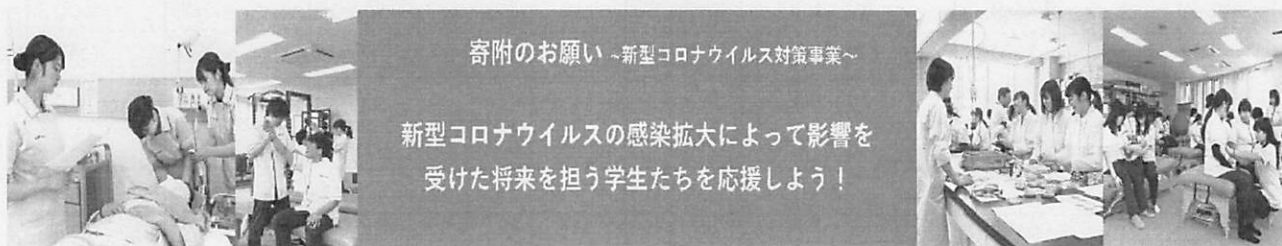
②令和元年6月にルールの変更が行われ、「返礼品の返礼割合を3割以下にする」こと、「返礼品を地場産品とする」こととなった。

2. 「新型コロナ対策」学生応援事業について

新型コロナウイルス感染拡大によって、影響を受けた恵庭市内大学等高等教育機関に通う学生への応援事業として、えにわ・花子さん愛情寄附の使途に“「新型コロナ対策」学生応援事業”を新たに新設しました。

令和2年6月1日から令和2年9月15日を募集期間として、集まった寄附金を各大学等高等教育機関にお渡しして、学生への応援事業として有効に利用していただく事業になります。

各大学等高等教育機関では、学生への貸出用ノートパソコンの整備などのICTの整備費用などへの使用を予定しています。



行政改革の推進について

I 第6次行政改革推進計画の取組み

1. これまでの3本柱の取組み実績

(1) 行政評価による事務事業の大胆な見直し

平成28年度 過年度事務事業評価の進捗点検評価

平成29年度 課・職員による行革提案と評価

平成30年度 過年度事務事業評価の進捗管理、本庁外4施設の事務事業評価

令和元年度 過年度事務事業評価の進捗管理、法定受託事務以外の事務事業評価

(2) 民間活力の活用(PPPの推進)

平成28年度 指定管理者制度の検証

平成29年度 PPP基本方針の改定と指定管理者の次期更新に向けた検討

平成30年度 委託化業務の検証、PPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針の作成

令和元年度 公民連携協働事業提案募集制度要領の作成、本庁外4施設の事務事業評価

恵庭市市民・職員協働プロジェクトの設置

(3) 公共施設の有効活用(公共施設マネジメント)

平成28年度 公共施設等総合管理計画 実施計画(第1次プログラム・前期5カ年)策定

平成29年度 実施計画(第1次プログラム・前期5カ年)の進捗管理

平成30年度 公共施設等総合管理計画の実施計画の進捗管理

令和元年度 公共施設等総合管理計画の実施計画の進捗管理

(松恵地区公共施設、地域プールのあり方について検討)

2. 令和2年度における3本柱の取組み概要

(1) 行政評価による事務事業の大胆な見直し

① 過年度事務事業評価の進捗管理

② 課・職員提案に係る行革メニューの進捗管理

(ア) 行革の取組みで検討を進めるメニュー(進行管理)

(イ) 所管課にて検討を進めるメニュー(検討状況の確認)

(ウ) 課が自ら実践し取組みを進めているメニュー(実施状況調査、効果整理)

(エ) 直ちに実施のメニュー(実施状況調査、効果整理)

③ 法定受託事務以外の事務事業評価の進捗管理

(2) 民間活力の活用(PPPの推進)

① 恵庭市公民連携協働事業提案募集制度の推進

② ICT・業務改革推進プロジェクトによる検討(2年目)(RPAの取組み)

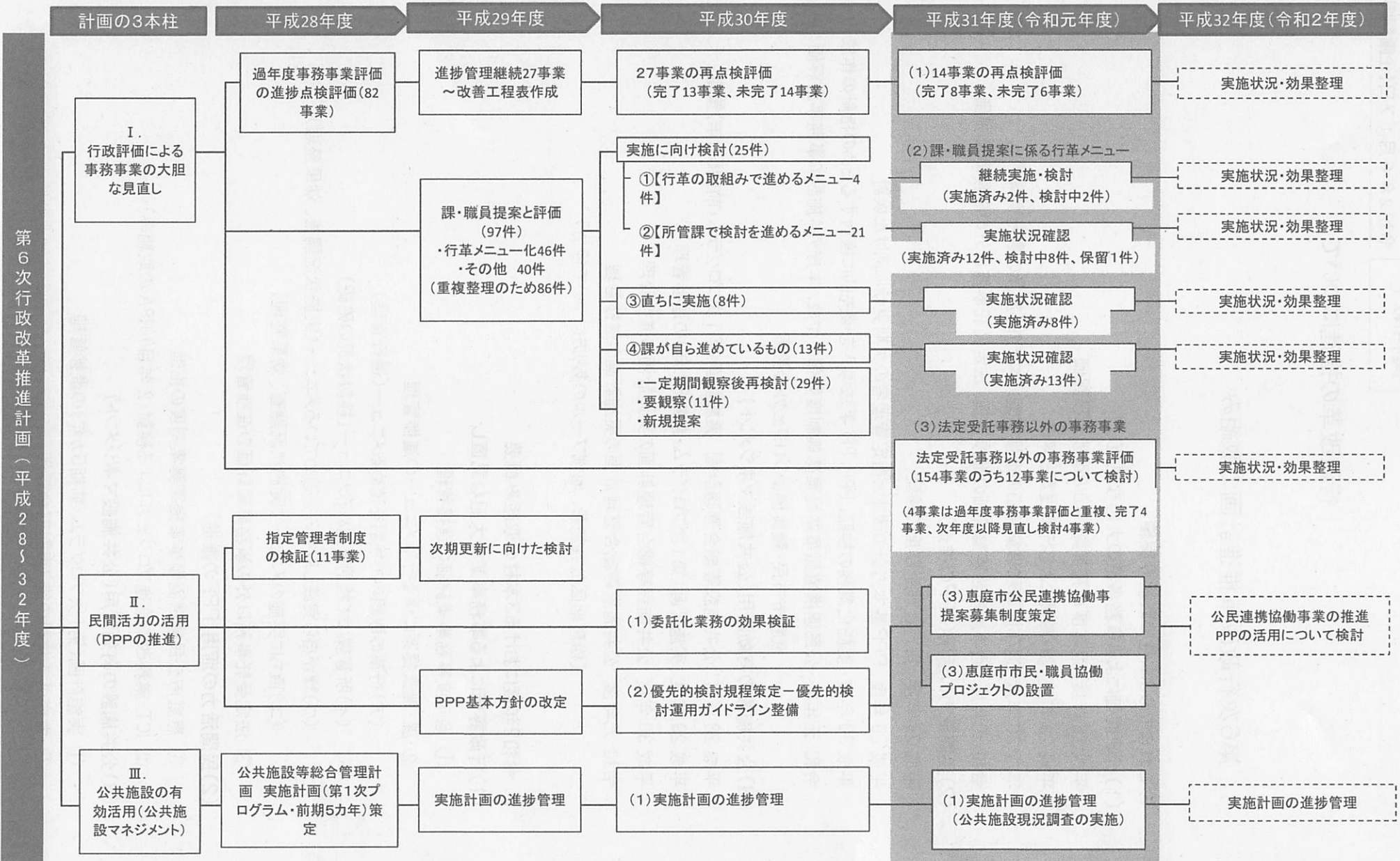
(3) 公共施設の有効活用(公共施設マネジメント)

① 実施計画(第1次プログラム・前期5カ年)の進捗管理

② 本庁外4施設の第3専門部会評価

第6次行政改革推進計画の取組み

1. これまでの3本の取組み実績と今年度における取組み概要



第6次行政改革推進計画(平成28～32年度)

2. 令和元年度の進捗状況と令和2年度の予定

行政改革推進計画 の3本柱	取組項目	進捗状況(令和元年度)	今後の予定(令和2年度)
I. 行政評価による事務事業 の大胆な見直し	(1)事務事業評価進捗管理(27事業)の再点検評価	●今回審議事項 ・過年度の事務事業評価の改善・見直し状況について担当課の1次評価及び第1専門部会での2次評価を実施(未完了6事業)	・第6次行政改革推進計画期間内の進捗状況、効果整理
	(2)課・職員提案に係る行革メニューの取組【46件】		
	①行革の取組みで検討を進めるメニュー【4件】 (実施に向け検討)		
	1)補助金交付団体が開催するイベントへの 市の人的支援のあり方検討	検討中	・実態について調査照会
	2)窓口サービス改善検討	組織マネジメントの取組みの中で検討中	
	3)市が所有する権利・資産の有効活用検討	検討中	・有効活用事例の調査照会
	4)本庁外施設の事務事業評価 (保健センター・子ども発達支援センター ・郷土資料館・給食センター)	○第2専門部会にて検討 ・担当課にて「事務事業カルテ(評価対象洗い出し用)」を作成 ・専門部会にて「事務事業カルテ」の内容を確認し、評価対象選定のためのヒアリングを実施することに決定	・第3専門部会にて公共施設有効活用の観点から検討
	②所管課にて検討を進めるメニュー【21件】 (実施に向け検討)	実施状況確認 (21件中『実施済み12件、検討中8件、保留1件』)	・第6次行政改革推進計画期間内の進捗状況、効果整理
	③直ちに実施メニュー【8件】 実施状況・財源効果整理	実施状況確認、財政効果確認	・第6次行政改革推進計画期間内の進捗状況、効果整理
	④課が自ら進めているもの【13件】 実施状況・財源効果整理	実施状況確認、財政効果確認	・第6次行政改革推進計画期間内の進捗状況、効果整理
(3)法定受託事務以外の事務事業評価	○第1専門部会にて検討(8件中『令和元年度完了4事業』) 実施状況確認、財政効果確認	・今年度以降見直し検討の4事業について、進捗管理 (第6次計画内で効果整理)	
II. 民間活力の活用 (PPPの推進)	(1)委託化事業の効果検証	平成29年度に検証を完了し、結果を報告済	
	(2)優先的検討規程策定ー優先的検討運用ガイドライン 整備	H30年度に「PPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」を 策定	
	(3)新たなPPPの可能性調査	・恵庭市公民連携協働提案募集制度の策定 ・恵庭市市民・職員協働プロジェクトの設置	PPPの活用の推進及び次期推進計画に反映
III. 公共施設の有効活用 (公共施設マネジメント)	(1)実施計画(第1次プログラム・前期5カ年)の進捗 管理	・管財課と調整し進捗管理表を作成	実施計画の進捗管理及び次期推進計画に反映

II 第7次行政改革推進計画の策定について

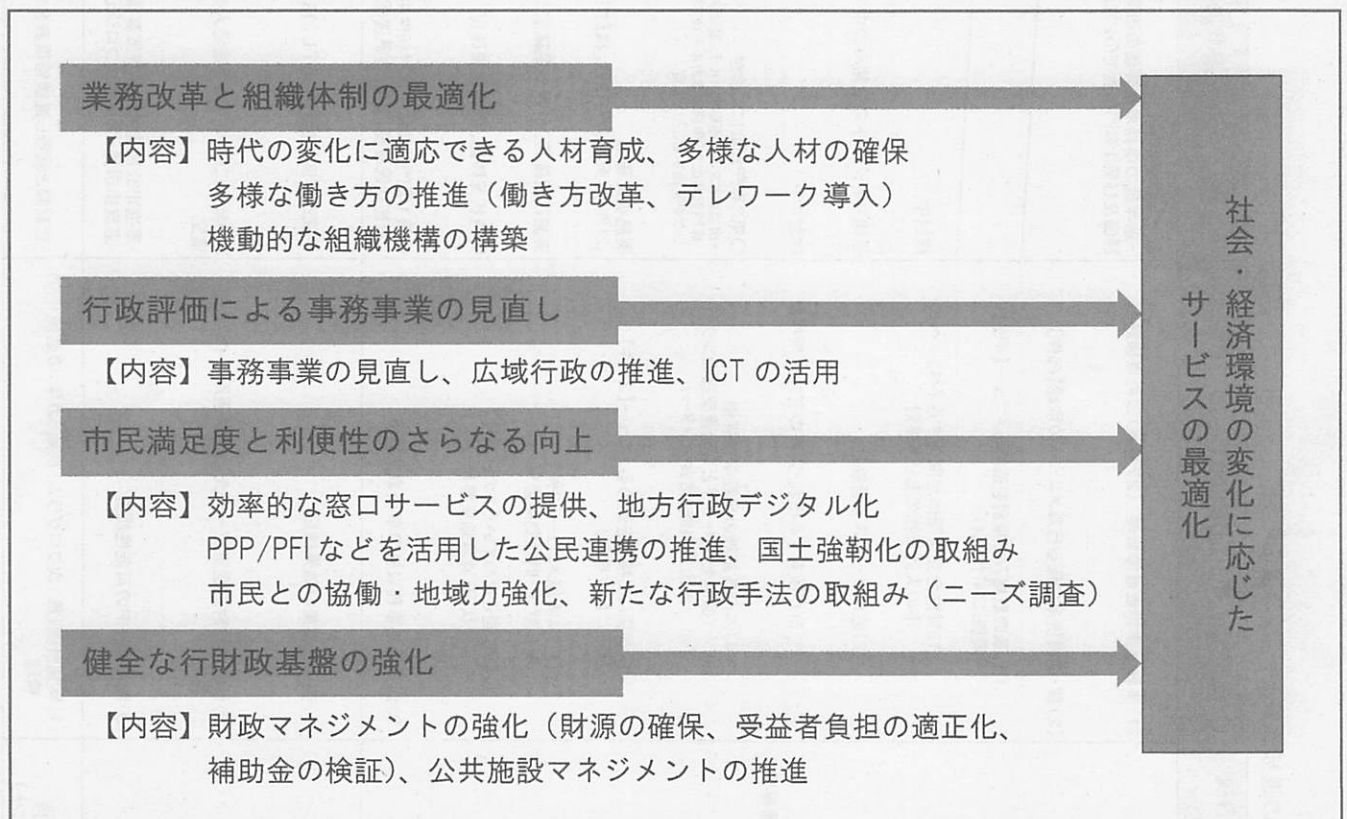
1 策定にあたる背景

今後、少子高齢化が加速し、生産年齢人口が減少していき、人口構造が大きく変容してくる。また、インフラ（道路・橋・公共施設等）の更新需要の増加、また、予測できない社会状況の変化に対応しながら、多様化する市民ニーズへの適応を背景とした市民の暮らしを、持続可能な形で支えていくことが求められる。

2 これから求められる視点

人口構造の変化は、労働力の供給制約をもたらすこととなり、社会システムのデザインを修正することが求められる。例えば、進展する技術（AI、IoT、ロボット等）の活用による業務の効率化、場所にとられない働き方の推進、広域的な行政課題に対して地方公共団体が連携・協力して対応する業務の共同化、地域枠のみならず公私の枠を越えて、資源やノウハウを融通し合うことでより質の高い生活基盤を形成させていくことが重要。また、インフラの更新にあたっては、長期的な人口動態を見据え、厳しい資源制約の下で更新する範囲、手法等を検討することが重要。公共施設についても人口減少や少子高齢化において持続的に対応するため、適正立地を図り、有効活用するために、特定の利用に限定せずに総合的に機能・役割を高めていくよう検討が必要となってくる。

3 第7次行政改革推進計画骨子（案）



※『内容』の詳細については、今後、行革推進本部及び専門部会で協議を行う

4 推進体制（別紙・表1）

- (1) 既存組織である行政改革推進本部・行政改革推進委員会を中心とした計画づくりを行う。
- (2) 行革本部は、計画案を審議するとともに、計画の決定を行う。決定にあたっては、行革推進委員会の意見やパブコメ等による市民意見を十分に斟酌するものとする。
- (3) 行革推進委員会は、計画案の審議とともに、計画案に対する意見具申を行う。
- (4) 行革本部に、行革専門部会（ワーキング）を設置し、推進項目の具体的実施内容の検討、計画案素案の審議を行う。
- (5) 計画策定にあたっては、ホームページ等を活用し、市民周知を行うとともに、計画に対する意見（パブコメ）を求めるものとする。

5 策定スケジュール（別紙・表2）

行革専門部会による素案策定を行い、11月までに行革本部・行革委員会による審議、12月にはパブリックコメントを経て、年度内に計画を策定する。

なお、市議会に対しても、進捗状況の報告とともに、計画案について審議予定。

6 計画案の構成

(1) 構成

行革計画の本旨となる「方針」及び方針に基づく実施項目を記した「実施計画」で構成する。

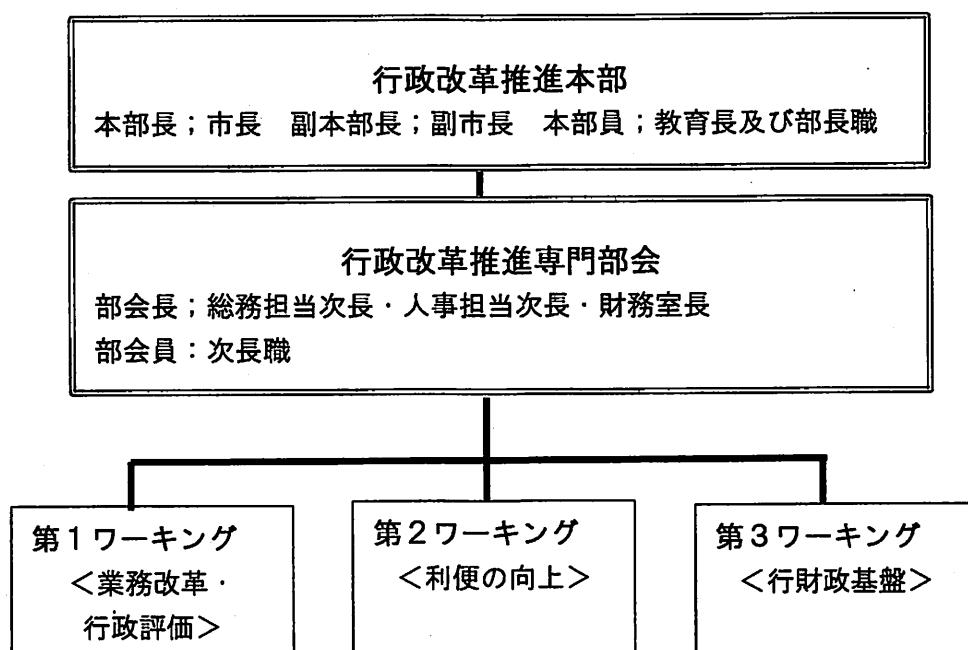
(2) 実施計画策定にあたっての「視点」

4つの主要な柱に応じ、推進項目を抽出し、それに対する取り組むべき施策（実施項目）を列挙する。

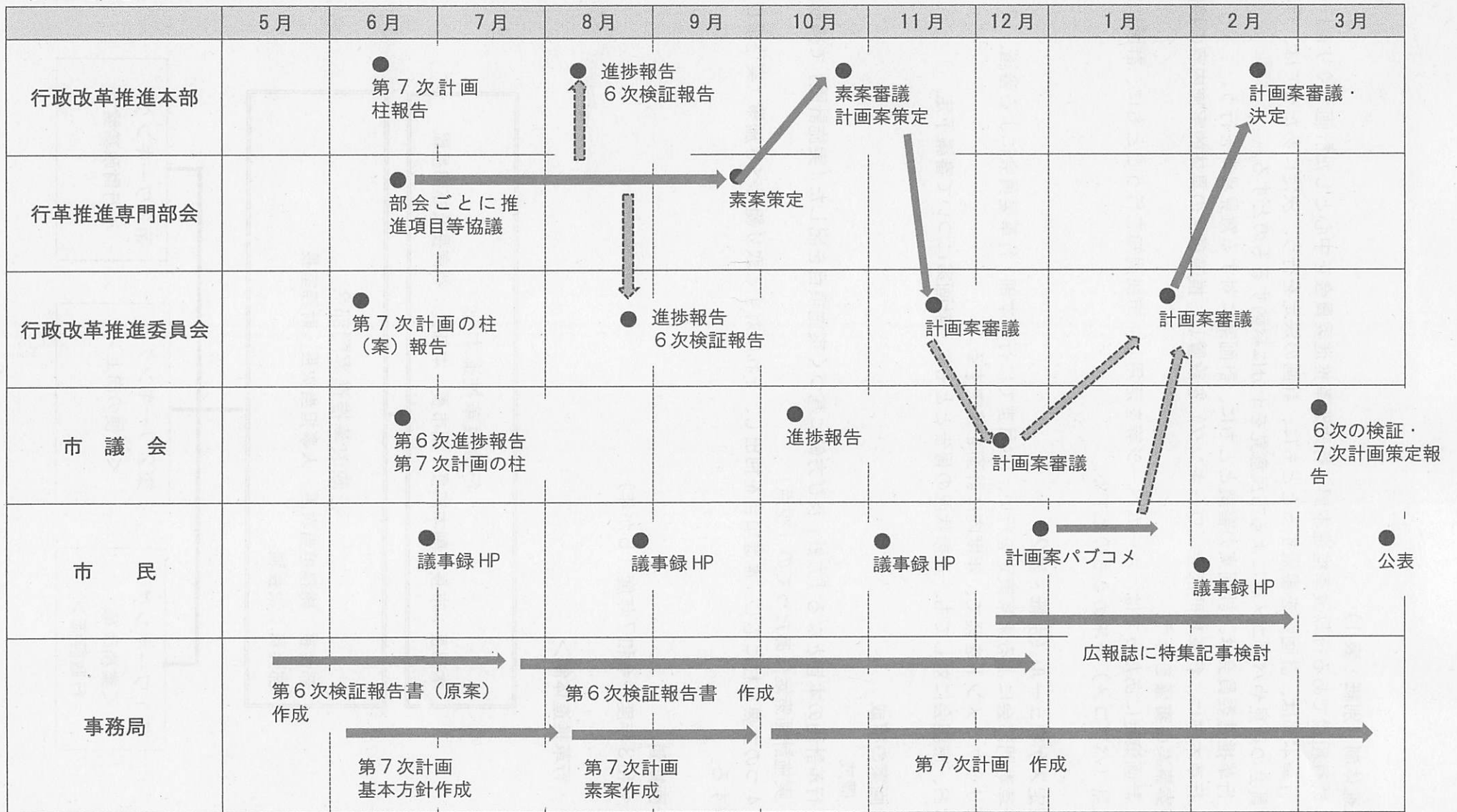
7 計画期間

令和3年度～令和7年度（5か年）

<表1・行革推進体制>



<表2・策定スケジュール>



新たな市街地整備の検討について

1. 区域の概要

位置：柏陽町3丁目

面積：約5.7ha

用途地域：第二種住居地域（予定）

地区計画：設定予定（沿道・業務地区として 住宅等の制限を想定）

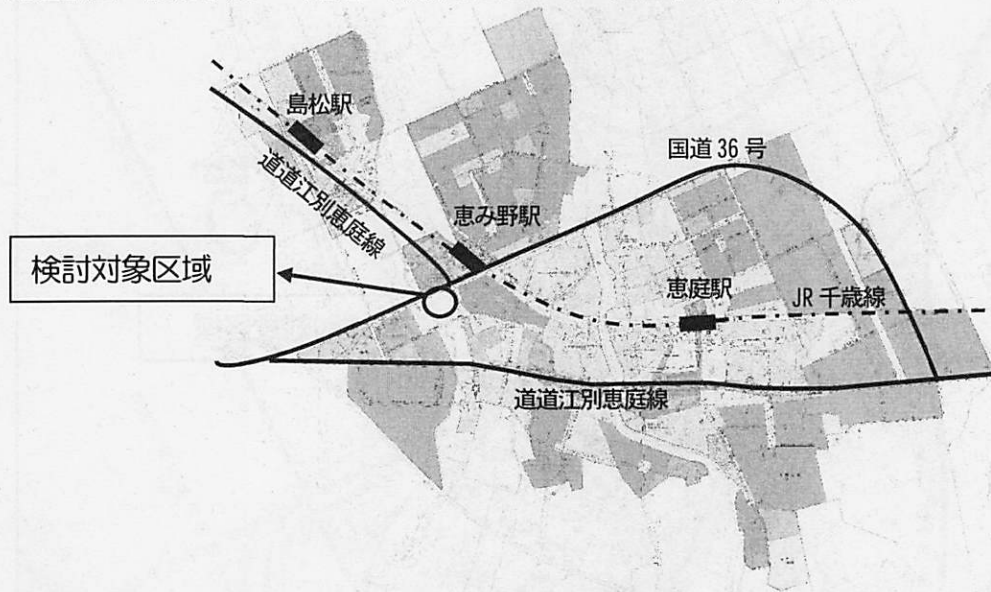


図 位置図

2. 区域の位置づけ

当該区域は、現行の都市計画マスタープランにおいては、恵み野駅西口周辺同様、集約型都市構造の形成を担うものとして、商業業務を中心とする新市街地の整備を行う地区「優先して市街化を進める箇所」に位置づけられている。（参考図参照）

北海道で進める第7回区域区分に関する都市計画変更の見直し（令和3年3月変更）に合わせ、事業性が高まったこと等から、区域編入を検討する。

3. スケジュール（予定）

①区域区分の変更（北海道決定）予定

令和2年 6月 地権者等説明会

令和2年 7月 案の申し出(市)

「区域区分の変更」「整備、開発及び保全の方針」パブリックコメント(北海道)

令和2年10月 北海道都市計画審議会（幹事会・予備審査）

令和3年 1月 案の縦覧

令和3年 2月 北海道都市計画審議会（本審議）

令和3年 3月 都市計画決定告示

②用途地域・地区計画・下水道（恵庭市）予定

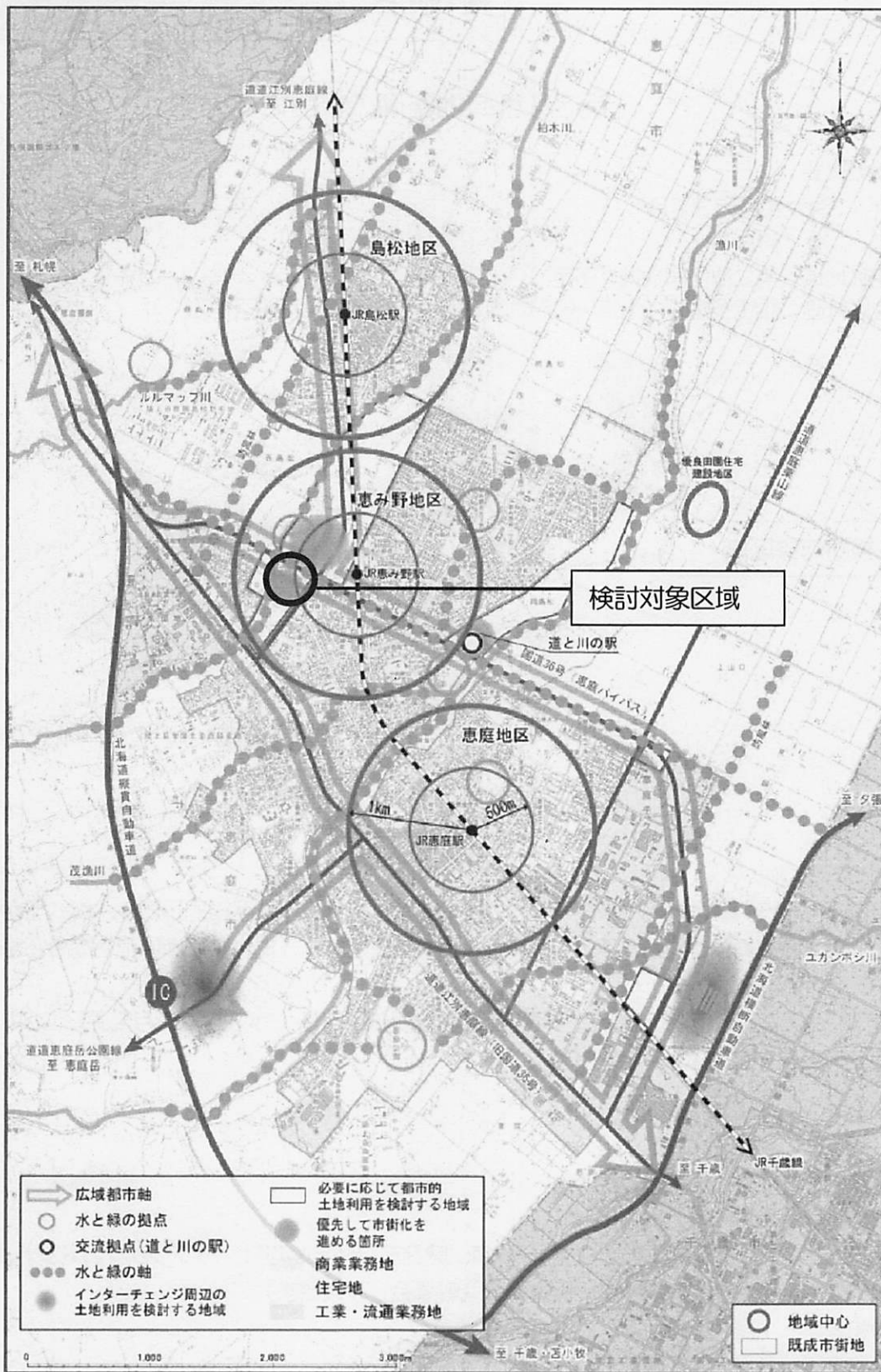
令和2年 6月 地権者等説明会、地区計画原案縦覧

令和2年 7月 恵庭市都市計画審議会（事前審査）

令和3年 1月 案の縦覧

令和3年 2月 恵庭市都市計画審議会（本審議）

令和3年 3月 令和3年第1回定例会（地区計画区域内建築物の制限に関する条例改正審議）
都市計画決定（変更）告示



(参考) 恵庭市都市計画マスタープラン (H23年版) 将来都市構造図